

令和6年度 米子市会計年度任用短時間勤務職員採用試験 受 験 案 内

令和6年3月27日
米 子 市

【募集内容】

募集職種	採用予定人員	職務内容
一般事務職	1人	市民一課及び行政窓口サービスセンターに勤務し、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍・除籍に関する証明書、税証明、臨時ナンバーの受付・交付・認証、印鑑登録、住民異動届の受付・入力・認証、手数料の徴収、申請書整理、電話対応等の業務に従事します。

【受付期間】

令和6年3月27日（水） ～ 令和6年4月9日（火）

- ・土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、令和6年4月9日必着で受け付けます。

【試験日・試験場所】

試験日	試験場所
令和6年4月13日（土） （開始時間）9：30～	米子市役所本庁舎 （米子市加茂町一丁目1番地） *詳しくは応募者に別途お知らせします。

1 採用職種・採用予定人員・職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
一般事務職	1人	市民一課び行政窓口サービスセンターに勤務し、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍・除籍に関する証明書、税証明、臨時ナンバーの受付・交付・認証、印鑑登録、住民異動届の受付・入力・認証、手数料の徴収、申請書整理、電話対応等の業務に従事します。

2 受験資格

- 年齢、性別は問いません。
- パソコンの基本操作（文章作成や表計算ソフトへの入力等）ができる方。

次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・ 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日程及び会場

試験日	試験場所
令和6年4月13日（土） （開始時間）9：30～	米子市役所本庁舎 （米子市加茂町一丁目1番地） *詳しくは応募者に別途お知らせします。

4 試験方法及び内容

試験科目	配点	試験の内容	時間
面接試験	200点	人柄などについての面接試験	15分程度

- 合格者の決定
 - ・ 面接試験を行い、一定の基準に達した方を合格者に決定します。
 - ・ 応募者が多数の場合は、基準に達していても採用されない場合があります。

5 受付期間

令和6年3月27日（水） ～ 令和6年4月9日（火）

- ・土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、令和5年10月5日必着で受け付けます。

6 受験手続

区分	内容
提出書類	受験申込書 1部 ○ 受験申込書には、必要事項を記載のうえ、写真を貼付してください。
申込先	米子市市民生活部市民一課 （本庁舎1階 4番窓口） 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話（0859）23-5141 [持参により申し込む場合] ○ 米子市市民生活部市民一課（4番窓口 受験申込受付の表示があります。）へ、直接ご持参ください。 [郵送で申し込む場合] ○ 封筒の表に赤字で「採用試験（一般事務職）受験申込」と書いてください。

- 受理した提出書類は、返却しません。
- 詳しくは、米子市市民生活部市民一課にお問い合わせください。

7 試験結果の発表

区分	発表時期	発表の方法
採用候補者	4月中旬	合格者に対し、郵送又は電話により通知します。

8 採用予定日

募集職種	採用予定日
一般事務職	令和6年5月1日

9 勤務条件

区分	内 容
報 酬	<p>報酬は、 月額 125,496 円（高卒以下） 月額 132,309 円（短大卒） 月額 140,748 円（大学卒）です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほかに通勤手当相当の額が条件により支給されます。
勤務時間	<p>勤務時間は、1週間当たり30時間です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の勤務時間は、午前8：30から午後5：15までの間で、7時間45分以内（休憩時間60分）です。 ・交代制により、日曜日及び国民の祝日の振替休日にも勤務が割り振られることがあります。
任用期間	<p>任用期間は、令和7年3月31日までです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期満了後、人事評価等に基づく再度の任用を行う場合があります。再度の任用を行う場合は、競争試験または選考により採用となった採用日の属する年度の4月1日から起算して勤続5年を超えない範囲内で、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮の上、決定します。（職の改廃等がある場合を除く。）
その他	<p>健康保険（鳥取県市町村職員共済組合）、厚生年金及び雇用保険の適用があります。</p>

○ 採用時までに給与改定・制度改正があった場合は、それによります。